

(別紙)

「建築物バリアフリー条例における宿泊施設の規定整備の考え方(案)」
への御意見提出方法

1 提出方法及び提出先

電子メール、ファクス又は郵送で提出ください(郵送は締切日消印有効)。なお、電話による受付はいたしません。

<必要とする記載事項>

- ・個人の場合 氏名、住所(区市町村名まで御記入ください)、性別、年齢
 - ・法人の場合 法人名、所在地(区市町村名まで御記入ください)、業種
- ※郵送、ファクス、電子メールの件名は、「建築物バリアフリー条例パブリックコメント」としてください。

<提出先>

- ・電子メール: S0000168(at)section.metro.tokyo.jp
※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。
- ・ファクス: 03-5388-1356
- ・郵送: 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課
やさしいまちづくり推進担当

2 留意事項

- (1) 電話による御意見の受付はいたしませんので、御了承ください。
- (2) 原則、御意見は上記方法により受け付けますが、他の方法等を希望される場合は東京都都市整備局市街地建築部建築企画課やさしいまちづくり推進担当(電話03-5388-3345)までご連絡ください。
- (3) 御意見は日本語で記載してください。
- (4) 提出いただいた御意見につきましては、個人情報を除き、公開することがあります。
- (5) いただいた御意見に対する個別の回答はいたしません。
- (6) ファクス番号、メールアドレス等はお間違えのないよう、お願いいたします。
- (7) メールアドレス等、電子機器の性質上得られた個人情報に関するデータは、個人情報の漏洩防止のため消去いたします。
- (8) 電子メールの場合は、メール本文への記載をお願いいたします。セキュリティ対策のため、添付ファイルは開封いたしません。